

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>長泉町商工会 (法人番号 1080105002362) 長泉町 (地方公共団体コード 223425)</p>
<p>実施期間</p>	<p>令和6年4月1日～令和11年3月31日</p>
<p>目標</p>	<p>経営発達支援事業の目標 小規模事業者の現状と課題とそれに基づく当商工会の長期的な振興のあり方を踏まえ、以下の3点を本事業の目標として設定する。 ①小規模事業者の自立的な経営力強化による事業継続の実現を図る。 ②長泉町の特産品等地域資源の魅力を活かしたにぎわいづくりの推進をする。 ③小規模事業者との対話と傾聴を通じて、個々の課題を設定した上で、地域経済を支える小規模事業者の力を引き出し持続的発展の取組みに繋げる。</p>
<p>事業内容</p>	<p>経営発達支援事業の内容 3. 地域の経済動向調査に関すること 地区内の経済動向を調査・分析することにより、小規模事業者の現状と課題を分析し、支援の基礎的データとして活用する。 4. 需要動向調査に関すること 小規模事業者が販売する商品等の需要動向調査を実施し、新商品開発等につなげ販路開拓を見据えた基礎資料としての活用を図る。 5. 経営状況の分析に関すること 支援対象となる小規模事業者に対し、対話と傾聴により経営状況の分析を行い、本質的な課題の抽出等を図る。 6. 事業計画策定支援に関すること 調査分析により抽出した本質的な課題に応じた事業計画策定を支援し、小規模事業者の経営力向上等につなげるほか、創業者の輩出に向け創業セミナーの開催等により創業計画書の策定支援を行い創業者の輩出を実現する。 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること 計画的なフォローアップにより、事業計画の進捗状況に応じた支援を実施し計画の実現性を高める。 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 販路開拓等を目指す小規模事業者を支援するため、DX化等ITを活用した方法の習得を図るため集団研修会等を通し支援を図る</p>
<p>連絡先</p>	<p>長泉町商工会 〒411-0943 静岡県駿東郡長泉町下土狩 973-38 TEL : 055-986-0685 / FAX : 055-986-3092 E-Mail sci@nagaizumi-sci.org 長泉町産業振興課 〒411-8668 静岡県駿東郡長泉町中土狩 828 TEL : 055-989-5516 / FAX : 055-989-5564 E-Mail sangyo@town.nagaizumi.lg.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

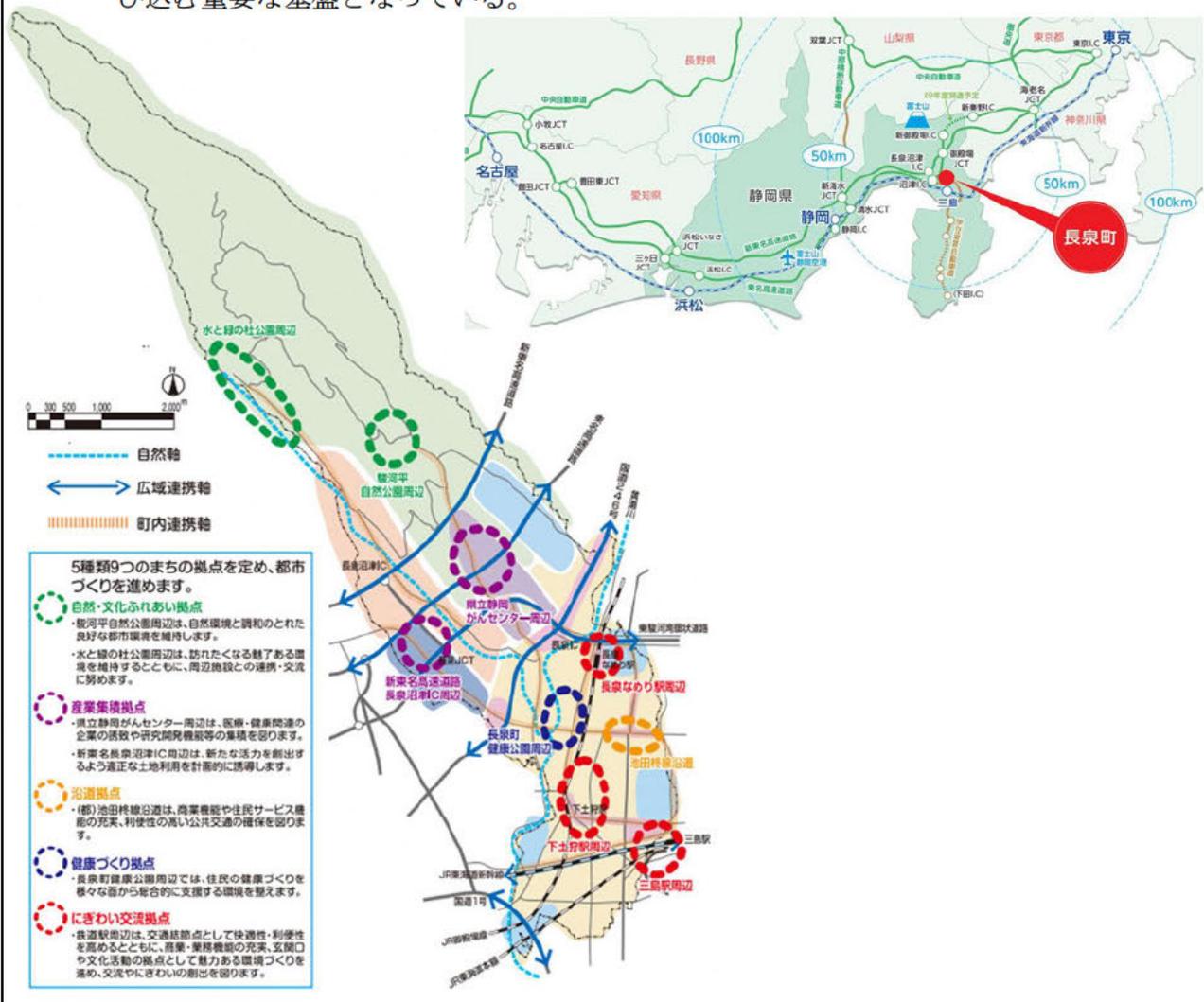
長泉町商工会（以下「当商工会」という。）は長泉町唯一の商工団体であり、管轄地域は、長泉町全体である為、「現状」における各種データは、長泉町全体のデータを活用する。

① 現状

■ 立地

長泉町は、静岡県東部、伊豆半島の付け根に位置し、総面積 26.63 km²で東西約 3.5km、南北 12 km、北部から南部に向かって傾斜しており、人口約 4.3 万人のコンパクトな町である。

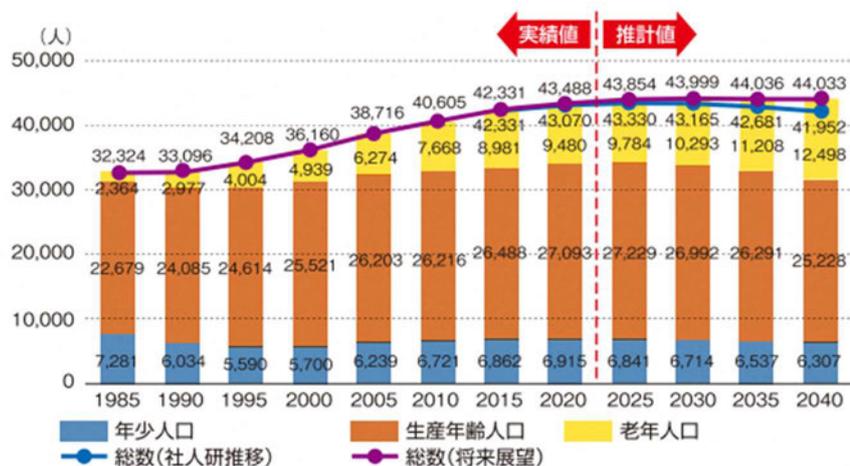
静岡市から約 50 km、首都東京からは約 100 km の位置にあり、JR 東海道新幹線三島駅や東名高速道路沼津インターチェンジ・新東名高速道路長泉沼津インターチェンジに近接し、東駿河湾環状道路、国道 246 号などの広域交通網に恵まれ、多くの人・モノを呼び込む重要な基盤となっている。



■人口の推移

長泉町(令和5年9月1日現在住民基本台帳人口)は43,528人、世帯数は16,512世帯で人口及び世帯数は増加傾向である。

過去及び今後の人口推移については以下の図の通りである。



出典：第5次長泉町総合計画 「年齢3区分別人口の推移」

■産業の状況

長泉町における商工業者数は1,351件となっており、内小規模事業者数は1,175件となっている。業種別事業者数はサービス業32%が多く、続いて、小売業18%、建設業17%、製造業14%となっている。人口増加に伴い、交通利便性によるアクセス好環境といった恵まれた立地の中、小規模事業者数は微増している。

<商工業者の推移>

区分	H24年度	H29年度	R4年度
建設業	228	256	237
製造業	260	274	195
卸売業	22	20	12
小売業	297	330	249
飲食・宿泊業	68	102	69
サービス業	183	246	432
その他	46	52	152
商工業者数(合計)	1,104	1,280	1,351
うち小規模事業者数	951	1,068	1,175

(商工会運営資料より)

長泉町は恵まれた交通環境を背景に各種企業の立地が相次ぎ、現在では、がん治療の最先端技術を誇る県立がんセンターを中核とした先端健康産業の集積を目指す「ファーマバードプロジェクト」と連携した、医薬・健康関連企業の誘致や、地域活性化につながる小売店の誘致を進めている。

また、豊かな水資源などを背景に、3つの工業団地42社（長泉工業団地15社、富士長泉工業団地13社、長泉一色工業団地14社）をはじめ、国内外の優良企業が多数立地していることもあり、製造品出荷額については、県内においても高い水準である。

新型コロナウイルス感染症や、ICT技術の進展により、リモートワークをはじめとする働き方の多様化に対応するためのサテライトオフィスの誘致、コワーキングスペースの設置等による、中小企業の業態転換も見られるようになった。

■観光資源

観光面においては、自然、歴史、アート、文学が楽しめる施設をはじめ、世界文化遺産である富士山や伊豆半島ユネスコ世界ジオパークの構成資産を見学する人が増加している。また、令和2年にリニューアルした「桃沢野外活動センター」や本年7月末にはパークゴルフ場が全面オープンし、コロナ禍であってもキャンプや日帰りバーベキュー、パークゴルフを楽しむ家族連れ等が訪れ賑わいを見せている。

■特産品

特産品として、長泉町で生産されている四ツ溝柿、白ねぎ、あしたか牛等の農畜産物の多くは、その生産量や出荷期間に制約がある中、加工品を含め40品目（農業産品9品目・食品15品目・お菓子7品目・お酒3品目・製品6品目）が長泉ブランド認定品として登録され、土産物品としての需要が見込まれる。

■静岡県の総合特区

長泉町は、「ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」として先導的なモデルとなる地域づくりを行っている。

新東名高速道路などを最大限に活用して内陸部に災害に強く魅力ある先進地域を築くとともに、都市部を防災・減災に対応した地域に再生し、内陸部と都市部の間の連携と相互補完作用により均衡ある発展を促す、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組を推進することで、南海トラフ巨大地震等の有事に備えた地域づくりを行っている。

■長泉町の総合計画

長泉町では、現在第5次総合計画（令和3年～令和13年）が策定され「みんなでつくる輝きつづける“ちょうどいい”まち ～優しく育む豊かで安心なながいずみ」を目指す町の姿として以下の4つの基本目標と8つの政策が計画されている。

なお、商工業、観光・交流の振興については基本目標3にうたわれている。

<基本目標・政策>

基本目標1「いきいきとした暮らしを支える 優しいながいずみ」

政策1 健康で 幸福を実感できるまちの実現

政策2 認め合い 支え合うまちの実現

基本目標2「全ての人の成長と活躍を 育むながいずみ」

政策3 未来へつながる 子育て・教育環境の実現

政策4 自分らしく活躍できるまちの実現

基本目標3「住みやすく働きやすい 豊かなながいずみ」

政策5 持続的に発展するまちの実現

政策6 快適で便利なまちの実現

基本目標4「絆で つながる 安心なながいずみ」

政策7 共につくる 活発なまちの実現

政策8 助け合い いのちを守るま

② 課題

■商業の状況と課題

長泉町の中心市街地である下土狩駅周辺は商業施設から住宅への転換が進んでいる。また、郊外沿道型商業施設等の進出やネット販売の普及等により、消費者ニーズの多様化が進み、小規模な個人店が減少し、中心市街地を取り巻く環境は非常に厳しい状況である。

併せてコロナ禍で加速したインターネットによる販売に押され、買い物客が流出しており、経営の近代化や合理化の遅れ、後継者問題等により、多くの事業者が廃業に追い込まれている。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、対面サービスの減少が起き、オンラインやキャッシュレス決済などの非接触サービスの需要が増加している。従来の経営手法では対応が難しく、IT化への対応が急務となっている。

一方で、町内ではリラクゼーションなどのサービス業を立ち上げようとする創業者や飲食店の創業相談が増加しているが、空き店舗の不足などの課題も存在している。

■工業の状況と課題

長泉町には3つの工業団地と、医薬品・医療機器等の製品化を加速する拠点施設の『静岡県医療健康産業研究開発センター』が存在し地域の強みを活かした企業誘致を行っている。

一方で、既存の町内企業では設備の老朽化や事業用地の不足等の課題に直面しており、これらのニーズを把握し、引き続き町内での操業の継続が可能となるよう支援をすることで、廃業や転出防止を図る必要がある。

小規模製造業者においては、原材料の高騰、生産設備の老朽化、雇用の確保難等による廃業となるケースが多くみられ、新たな需要開拓をする方法が課題となる。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

① 10年程度の期間を見据えて

中小・小規模事業者を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着き、一部の行動制限が緩和され、社会経済活動の正常化が期待されているところであるが、原材料価格や燃料費等の高騰に加え、最低賃金引上げ等の賃上げ圧力の影響を受け、利益確保や資金繰りは厳しい状況に置かれている。

また、消費税のインボイス制度の導入や経営全般に及ぶデジタル化の推進など、経営課題も山積しているなか、小規模事業者が継続的な発展を達成するために、個社の自主的課題解決の能力の獲得や経営戦略の立案・実行することが重要となる。

今後は、行政と連携し、地域経済の活性化に向けた産業活性化事業等を展開し、創業支援、中小企業・小規模事業者の経営基盤強化を図っていく。

② 長泉町の第5次総合計画との連動性・整合性

長泉町の第5次総合計画の内、基本目標3の政策5の中で当商工会と密接に関わりのある事項として以下の様に示されている。

既存企業等への支援強化

- ・ 中小企業や小売店の経営基盤強化及びデジタル化の支援
- ・ 商工会と連携した中小企業の支援の充実
- ・ 商工業の振興を支える拠点機能の充実
- ・ 時代に対応した新産業の振興
- ・ 起業やダブルワーク、中小企業の業態転換に対する支援

このような方針を踏まえ、当商工会では、事業計画策定や販路開拓に向けた支援や、変化する環境に対応した高度で専門的な経営支援によって、小規模事業者の経営基盤の強化を促進していく。また、創業支援に関しては、特定創業支援等事業としての創業者向けセミナーの開催により、創業支援体制の強化を図る。

また、当商工会を所管する産業振興課とは、定例会を開催し、相互の情報を交換し、情報共有に努めるとともに、平成 30 年度には行政・金融機関・当商工会が連携し「ワンストップ経営相談」の開設及び令和 2 年度「長泉町起業・創業支援事業費補助金」事業等、長泉町と一体となり中小企業・小規模事業者の持続的発展や創業支援等を実施し、連携体制の強化が図られている。

③ 商工会としての役割

当商工会は、小規模事業者の経営改善普及事業として、巡回・窓口における相談・指導の充実・強化に努め、専門家派遣、経営革新計画の承認申請、ものづくり補助金、小規模事業者持続化補助金、小規模企業経営力向上支援事業補助金の申請支援など、変化する環境に対応した高度で専門的な経営支援強化に取り組んできた。

複数の職員で資金繰り対応や各種補助金等の申請支援を行うほか、県連合会広域サポートセンターや専門家と連携した支援や第 2 次経営発達支援計画に基づき、地元金融機関と連携し、町と商工会が開設した「ワンストップ経営相談窓口」を強化し、創業・経営支援・事業承継・商品開発・知的財産等多岐にわたる相談支援、「創業セミナー」を開催し、創業者を支援してきた。

新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けている事業所への支援を強化するとともに、町行政と連携した各種支援策への取組や国・県・町の給付金、補助金等の周知、相談、申請支援を実施してきた。

今後は、地域の中核的な経済支援機関として、行政（長泉町・財務省静岡財務事務所）・金融機関・県商工会連合会（広域サポートセンター）と連携強化を図り、中小・小規模企業の経営支援、中心市街地活性化、デジタル化推進などに向けたプラットフォームづくりを展開する。

また、小規模事業者に寄り添った伴走型支援を行うことで、地域経済の活性化に向けた事業を推進する。

（3） 経営発達支援事業の目標

「地域の現状および課題」「小規模事業者の中長期的な振興のあり方」を踏まえ、当商工会の目標を下記の通り設定した。

- ① 小規模事業者の自立的な経営力強化による事業継続の実現を図る。
- ② 長泉町の特産品等地域資源の魅力を活かしたにぎわいづくりの推進をする。
- ③ 小規模事業者との対話と傾聴を通じて、個々の課題を設定した上で、地域経済を支える。小規模事業者の力を引き出し、地域全体での持続的発展の取組みへ繋げる。

以上の目標を掲げ、小規模事業者の支援に取り組む。本計画の取り組みにより、小規模事業者が魅力ある事業者に成長し、地域経済の重要な担い手として、地域とともに持続的に成長・発展し、地域経済の活性化に貢献していくことを地域への裨益目標とする。

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和6年4月1日～令和11年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

小規模事業者の現状と課題とそれに基づく当商工会の長期的な振興のあり方を踏まえ、以下の3点を本事業の目標及び方針として設定する。

① 目標：小規模事業者の自立的な経営力強化による事業継続の実現を図る。

小規模事業者の業種や業態に応じた状況を財務諸表の定量面のみではなく、事業者との対話と傾聴を通じた定性面を掘り起こし、本質的な課題を認識し、それを踏まえた事業計画策定支援を行う。

加えて、将来的な自走化を目指し、多様な課題解決ツールを活用提案しながら自らが事業計画を実行していくための支援を行う。

② 目標：長泉町の特産品等地域資源の魅力を活かしたにぎわいづくりの推進をする。

長泉町が有する地域資源を活かした新商品開発や既存商品の磨き上げを支援することで「長泉町のブランド化」に繋げる。

また、ITを活用した販促方法の導入及び推進等、販路開拓の支援を通し、交流人口増を図ることで長泉町のにぎわいづくりに貢献していく。

③ 目標：小規模事業者との対話と傾聴を通じて、個々の課題を設定した上で、地域経済を支える。小規模事業者の力を引き出し、地域全体での持続的発展の取組みへ繋げる。

コロナ禍、物価高騰等様々な景気変動の中で地域経済を維持し、小規模事業者の持続的発展に取り組む上で、個々の小規模事業者が抱える課題の設定から課題解決に至るまでの支援において、経営者等との対話を通じて「気付き」と「腹落ち」を引き出すことで課題に向き合い自己変革していく力の習得を醸成していく。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

① 現状

これまで、経営指導員の巡回及び窓口指導時の情報収集、毎月2回行っているワンストップ経営相談窓口での地元金融機関との情報交換、セミナー参加者へのアンケート等で行い、全国連が実施する中小企業景況調査を実施し、調査報告を提出するにとどまっております、専門的な分析に必要なビッグデータの活用は実施していません。

②課題

これまでの調査・分析は継続しつつ、ビッグデータを活用した専門的な分析が出来ていなかったため、調査の方法を改善した上で実施する。

(2) 目標

	公表方法	現行	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①地域の経済動向分析の公表回数	HP掲載	-	1回	1回	1回	2回	2回
②景気動向分析の公表回数	HP掲載	-	1回	1回	1回	2回	2回

※調査・分析については4回実施し、公表については、令和6年～8年は状況を確認しながら年1回とする。令和9年度以降は、内容を精査しながら公表回数を増やす予定としている。

(3) 事業内容

①地域の経済動向分析（国が提供するビッグデータの活用）

長泉町において中小企業や小規模事業者に対し、限られたマンパワーの中で効率的な経済活性化を目指すため、経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を行い、年1回公表する。

【調査手法】経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用し、地域の経済動向分析を行う。

【調査項目】「地域経済循環マップ・生産分析」→何で稼いでいるか等を分析

「まちづくりマップ・From-to分析」→人の動き等を分析

「産業構造マップ」→産業の現状等を分析

⇒上記の調査項目を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

②景気動向調査の実施・分析

経営指導員の巡回時や窓口相談・セミナー開催時に景気動向等について全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」に独自の調査項目を追加し、地区内小規模事業者の景気動向等について、年4回調査・分析を行う。

【調査対象】地区内小規模事業者 40件

（製造業、建設業、卸小売業、サービス業から10件ずつ）

【調査項目】売上額、仕入価格、経常利益、資金繰り、雇用、設備投資等

【調査手法】経営指導員による巡回及び窓口でのヒアリング

【分析手法】経営指導員等が外部専門家（金融機関等）と連携し分析を行う。

(4) 調査結果の活用

情報収集・調査、分析した結果はホームページに掲載し、広く町内事業者等に周知するとともに、経営分析及び事業計画策定支援にも活用する。

また、経営指導員等が巡回指導を行う際の参考資料とする。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

①現状

小規模事業者の地場商品を活用した商品・サービスについて、顧客ニーズの分析等を行い、新たな商品開発や販路開拓に活かせる買い手（消費者・バイヤー）のニーズを調査分析が出来ていなかった。

②課題

そこで、需要動向を踏まえた商品開発、新たな販路開拓に繋げ、調査によるデータや意見をもとに、専門家を派遣し、新事業の開発等の支援を実施する。

(2) 目標

	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
新商品開発、既存商品の磨き上げ調査対象者数	-	4者	4者	4者	4者	4者

(3) 事業内容

①新商品開発の調査

新商品開発や既存商品の磨き上げに繋げるため、専門家及び県連合会が実施しているチャレンジショップ等から意見を取り入れ特産品を活用した「長泉認定ブランド品」を開発する。

具体的には、長泉町産業祭において、試食及び消費者アンケートを実施し、調査結果を分析した上で当該店にフィードバックし、新商品開発や既存商品の磨き上げに生かし、また、当該調査の分析結果を事業計画に反映する。

【調査手法】

(情報収集)「長泉町産業祭」(11月)の来場客に、開発した、あるいは磨き上げを図った商品を試食した上でアンケートへ記入してもらう。

(情報分析) 調査結果は、静岡県商工会連合会に登録する販路開拓の専門家に意見を聞きつつ、経営指導員が分析を行う。

【サンプル数】 来場者 50人程度

【調査項目】 ①味、②甘さ、③硬さ、④色、⑤大きさ、⑥価格、⑦見た目、⑧パッケージ等

【調査結果の活用】 調査結果は、経営指導員が当該事業所に直接説明する形でフィードバックする。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

①現状

巡回・窓口相談等による経営改善普及事業は補助金申請支援、金融支援をメインに経営状況の定量分析に加え、定性的分析として「SWOT分析」を取り入れ実施してきたが、事業者の本質的な「課題設定」にまで踏み込むことが不足していた。

②課題

これまでの経営状況分析は継続しつつ、定量・定性両面の分析に、「対話と傾聴」を加味し、事業者の本質的な課題の抽出・把握につなげるなど改善して実施する。

(2) 目標

	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
① 経営分析事業者数	55者	60者	60者	60者	60者	60者

(3) 事業内容

①経営分析を行う事業者の発掘

対象事業者は、これまで 55 者の発掘が出来ていることから、これまで同様、巡回並びに窓口相談等による経営改善普及事業の実施を通して、経営状況の分析が必要な小規模事業者 60 者を発掘する。

②経営分析の内容

【分析項目】定量分析たる「財務分析」と、定性分析たる「SWOT 分析」の双方を行う。

《財務分析》直近 3 期分の収益性、生産性、安全性および成長性の分析

《SWOT 分析》下記項目について、対話を通じて、事業者の内部環境における強み、弱み、事業者を取り巻く外部環境の脅威、機会を整理する。

内部環境	外部環境
<ul style="list-style-type: none">・商品、製品、サービス・仕入先、取引先・人材、組織・技術、ノウハウ等の知的財産・デジタル化、IT 活用の状況・事業承継候補者の有無と対策・リスク対策（自然災害や感染症対策）・事業計画の策定、運用状況	<ul style="list-style-type: none">・商圏内の人口、人流・消費動向、流行や志向性・競合先の動向や業界動向・税制など法律関係

【分析手法】事業者の状況等に応じ、経済産業省の「ローカルベンチマーク」、「経営デザインシート」、中小機構の「経営計画つくるくん」等のソフトを活用し、経営指導員等が分析を行うほか、SWOT 分析のフレームで整理する。

(4) 分析結果の活用

分析結果は、当該事業者にフィードバックし、事業計画の策定等に活用する。

併せて、当商工会においてデータベース化し内部共有することで、経営指導員等のスキルアップにも活用する。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

①現状

これまでは、既存事業者を対象に集団研修会の開催に加え、創業者を対象とした「創業セミナー」を開催し、事業計画の策定支援指導を行ってきたが、事業者を取り巻く事業環境変化に対応した計画策定支援は実施していない。

②課題

新たに事業環境変化に対応したセミナーを取り入れるなど、改善した上で実施する。

(2) 支援に対する考え方

事業者を対象とした支援では、事業計画の策定に反映させることができるよう事業環境変化に対応した「集団セミナー」の開催や専門家による個別指導により、5. 経営状況の分析で経営分析を行った事業者の 5 割程度／年の事業計画策定を目指す。

また、国持続化補助金・県経営力向上事業費補助金の申請を契機として経営計画の策定を目指す事業者の中から、実現可能性の高いものを選定し、事業計画の策定に繋げていく。

事業計画の策定セミナーでは、カリキュラムに、DX 推進の内容（DX 総論、DX 関連技術

(クラウドサービス、AI)、クラウド型顧客管理ツール、SNS、ECサイトの活用術等)を盛り込み、小規模事業者の競争力の維持・強化を目指す。

併せて、事業者の本質的な課題に応じ、「経営革新計画へのチャレンジ」や「事業承継計画書の策定」、「事業継続力向上計画策定」などにも柔軟に対応する。そのためにも対話と傾聴を通じて最適な事業計画策定のサポートを行う。

創業者支援では、これまで同様、創業者のレベルに合わせた創業セミナー(①入門コース②実践コース③メディアコース④女性専門コース等)の実施と合わせて「創業セミナー」では取り上げない「記帳税務」、「労働保険」など創業する上で欠かせない基礎知識の習得に特化した個別相談会を継続実施する。

(3) 目標

	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
① 事業計画策定セミナー	-	1回	1回	1回	1回	1回
② 創業セミナー (入門・実践・メディア・女性)	4回	4回	4回	4回	4回	4回
③ 創業者個別相談会	-	2回	2回	2回	2回	2回
事業計画策定事業者数	25者	25者	25者	25者	25者	25者
創業計画書策定数	10人	15人	15人	15人	15人	15人

(4) 事業内容

① 「事業計画策定セミナー」の開催

事業計画を策定するにあたり、事業所の課題の深堀(DX推進、SNS活用、資金繰り、雇用促進、労務環境整備)等に関する意識の醸成や基礎知識を習得するための基礎から、実践に活用できるセミナーを開催する。

- ・支援対象：経営分析を行った事業者(1回/年)(25人)
- ・カリキュラム：DX推進、資金繰りを含めた事業計画策定、雇用促進及び労務環境整備等に関するセミナー
- ・募集方法：チラシ及び当商工会ホームページにて募集を行う。
- ・講師：静岡県商工会連合会に専門家登録をしているITの専門家等
- ・支援手法：セミナーを受講した事業者の中から取り組み意欲の高い事業者に対しては、経営指導員等による相談対応・経営指導を行う中で必要に応じて専門家派遣を実施する。

② 創業セミナー

- ・支援対象：創業を目指す者、創業間もない者(各25人)
- ・カリキュラム：体験談、マーケティング、資金計画、創業計画書策定等創業者のレベルに合わせてカリキュラムを作成する。
 - 入門コース：これから創業を考えている人を対象
 - 実践コース：創業内容が決定または、創業後間もない人を対象
 - メディアコース：SNS等で情報発信に特化した内容
 - 女性専用コース：子育てをしながら創業をしたい女性専用コース(託児機能を付ける)
- ・募集方法：チラシ及び商工会ホームページにて募集を行う。
- ・講師：静岡県商工会連合会に専門家登録をしている中小企業診断士等専門家等
- ・支援手法：専門家及び経営指導員の支援指導により創業計画書の策定につなげていく。

③ 創業者・事業策定個別相談会

- ・支 援 対 象：創業を目指す者、創業間もない者及び中小・小規模事業者
- ・主 な 内 容：事業計画策定セミナー、創業セミナーをより実践に向けて活用するため、個別支援の実施
- ・募 集 方 法：チラシ及びホームページにて募集を行う。
- ・講 師：長泉町商工会 経営指導員
- ・支 援 手 法：創業塾では取り上げない項目をテーマに、経営指導員による個別相談を通し、経営管理面の補完につなげ創業への実行性を高めていく。
また、創業セミナーに参加したくてもできなかった者へのフォローとして、長泉町特定創業支援事業（経営、販路開拓、人材育成、財務）に沿った支援により、確実に創業計画書の策定に繋げていく。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

① 現状

事業者を対象とした事業計画策定後の実施支援では、進捗度合いに応じたフォローアップを図ってきたものの、訪問回数が少ないなどの課題がある。

創業者を対象とした事業計画策定後の創業セミナー受講者に対する継続性に欠けている。

② 課題

事業者支援では訪問回数の充実を図るため改善実施し、創業者支援ではフォローアップセミナー実施等の改善した上で実施する。

(2) 支援に対する考え方

自走化を目指し、当事者意識を持って取組むよう計画の進捗フォローアップにより経営者へ内発的動機づけを行い、潜在力の発揮に繋げる。事業計画を策定した全ての事業者を対象とするが、事業計画の進捗状況や事業者の課題等を見極めた上で、訪問回数を設定し、フォローアップを行う。また、事業者・創業者支援では情報共有を図り、参画する金融機関等と連携し、地域一体となり実施支援を行う。

(3) 目標

①事業者

項 目	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
フォローアップ 対象事業者数	25者	25者	25者	25者	25者	25者
頻度（延回数）	107回	110回	110回	110回	110回	110回
売上増加 事業者数	3者	5者	5者	7者	7者	10者
利益率3%以上 増加の事業者数	—	3者	3者	5者	7者	10者

②創業者

	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
フォローアップ 対象者数	12人	15人	15人	15人	15人	15人
頻度（延回数）	46回	60回	60回	60回	60回	60回
創業者輩出	1人	5人	5人	6人	6人	6人

(4) 事業内容

①事業者支援

事業計画を策定した25者を対象とし、事業者が策定した「事業計画書」を用いて経営指導員が巡回訪問等を実施し、策定した計画が着実に実行されているか定期的かつ継続的にフォローアップを行う。

頻度については、進捗状況等により、訪問回数を増やして支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し、訪問回数を減らしても支障のない事業者を見極めた上で、フォローアップの計画を設定する。具体的には、事業計画策定のうち、毎月訪問5者、四半期に一度訪問5者、他の15者は年2回など対象事業者の進捗具合に応じメリハリを付ける。ただし、事業者からの申出や状況の変化等事由が生じた場合は、臨機応変に対応する。

また、進捗状況が思わしくない、あるいは事業計画との間に大幅なズレが生じているなど問題が生じたと判断する事業者には、外部専門家などによる指導を仰ぎ、原因究明及びその解消、今後の対応策を検討するなど、フォローアップの頻度等を変更する。

②フォローアップ支援事業

四半期に一度訪問し、進捗を確認する。また、併せて以下のとおりセミナーを開催することにより、フォローアップを行う。

- ・支援対象：創業後2～3年及び創業セミナーを及び町補助金を活用した事業者及び事業計画策定支援セミナーを受講した中小、小規模事業者
- ・カリキュラム：事業計画策定の振り返り及びブラッシュアップ
- ・募集方法：チラシ及び商工会ホームページにて募集を行う。
- ・講師：静岡県商工会連合会に専門家登録をしている中小企業診断士等専門家等
- ・支援手法：創業計画書の振り返り及びブラッシュアップし継続支援に繋げていく。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

①現状

地域内の小規模事業者の多くはオンラインによる販路開拓等に無関心な様子が伺え、「高齢化」、「知識不足」、「人材不足」等の理由により、ITを活用した販路開拓等のDXに向けた取組みが進んでいない。また、展示会等県外への出展及び情報発信も弱いいため、商圏が長泉町内の限られた範囲にとどまっている。

③課題

今後、新たな販路開拓にはDX化の取組みが必要であるということを理解・認識してもらい、取組みを支援していく必要がある。

また、展示会情報及び展示会出展効果について、情報提供を行いながら出展支援していく必要がある。

(2) 支援に対する考え方

事業計画策定支援を行った事業者のうち、販路開拓支援やDXに向けた取組みに意欲がある事業者を重点的に支援する。

SNSを活用した販促や集客、情報発信、ECサイトの利用等、IT活用による販路開拓・集客に関するセミナーの開催や個別相談対応を行い、理解度を高めた上で、導入にあたっては必要に応じてITの専門家派遣等を実施するなど事業者の段階に合った支援を行う。

また、情報提供を行いながら、展示会等への積極的な参加を促し売上増加に繋がる支援を行う。

(3) 目標

項目	現行	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① SNS活用事業者	—	10者	10者	10者	10者	10者
売上増加率/率	—	5%	5%	10%	10%	10%
② ネットショップ利用事業者	—	5者	5者	5者	5者	5者
売上増加率 率	—	5%	5%	10%	10%	10%
③ アンテナショップへの出展	2者	2者	2者	3者	3者	4者
売上金額/者		5万円	5万円	10万円	10万円	12万円
④ 展示会への出展 (全国物産展・FOODEX JAPAN等)	—	1者	1者	1者	1者	1者
成約件数/社	—	1件	1件	1件	1件	1件

(4) 事業内容

① SNS活用支援

顧客が町内の商圈に限られている事業者が多いことから、周辺の顧客を取り込むため、比較的取り組みやすいSNSや動画を活用し、宣伝効果を向上させるための支援を行う。

② ホームページによるネットショップ開設支援 (BtoC)

既存サイトの改修やネットショップの新規開設から、商品構成、ページ構成、PR方法等ITの専門家と連携し、セミナー開催や立上げ後の専門家派遣を行い継続した支援を行う。

③ アンテナショップへの出展 (BtoC)

事業所の現状と要望に合わせて静岡県商工会連合会が提供する販路開拓支援事業を提案する。

静岡伊勢丹内のアンテナショップ「アレモキッチン・コレモストア」での実演販売及び委託販売を実施する。

【概要】 静岡の特産品を紹介するアンテナショップ

【対象者】 一般消費者

【規模】 静岡伊勢丹内県下 35 商工会 延べ 223 事業所

④ 展示会への出展 (BtoC) (BtoB)

長泉町内及び近隣市町より広域の販路開拓を望む事業所には、展示会への出展を提案する。

(ア) 池袋サンシャインシティでのニッポン全国物産展 (BtoC)

【概要】中小小規模事業者の商品展開力、販売力向上と経済活性化を目的とした販売会

【対象者】一般消費者

【規模】食品、飲料メーカー、商工会等約 150 社

(イ) FOOD EX JAPANへの出展 (BtoB)

【概要】過去47回開催されているアジア最大級の食品・飲料総合展示会

【対象者】バイヤー、一般消費者

【規模】食品、飲料メーカー、商社約 1500 社

II. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

① 現状

当商工会では、事業の成果・評価・見直し等の結果については、定性目標及び定量目標 (5段階評価) 両面からのPDCA検証を行い、当商工会理事会への報告及び承認を受け、ホームページにて公表している。

② 課題

これまでの実績・経験を踏まえ、今後もPDCAサイクルを適切に回していくため理事会及び長泉町に対して報告を行い事業の執行について評価及び改善をしていく。

また、法定経営指導員を加え、事業の評価・見直しを実施している。

(2) 事業内容

当商工会総務企画委員会 (正副会長、商業部会長、工業部会長、青年部・女性部両部長) 7人のほか、長泉町産業振興課長、外部有識者、法定経営指導員をメンバーとする「検証会」を年2回開催する。

経営発達支援事業の進捗状況等について、定性目標及び定量目標両面からの評価 (5段階評価) としてPDCA検証を行う。

検証会の評価結果は、当商工会理事会にフィードバックした上で、事業実施方針等に反映させるとともに、ホームページへ掲載することで地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。

また毎年、検証結果を基に、次年度以降の計画に反映していく。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

① 現状

当商工会の職員は、正規職員6名 (事務局長除く) のうち経験年数10年未満が3名おり、残り3名はベテランの域に達している。そのため、経験年数10年未満を対象とした研修を主体としている。また、正規職員は経営指導員等WEB研修を受講しており年に1回効果測定を受けている。

② 現状

これまでの資質向上策を継続しつつ、全職員経営指導員等WEB研修の受講及び効果測定を受け受講等の改善を実施する。

(2) 事業内容

① 外部講習会等の積極的活用

【コミュニケーション能力向上セミナー】

経営支援経験が十分でない職員を主対象に、対話力向上等のコミュニケーション能力を高める研修を受講（県連合会主催）し、支援の基本姿勢（対話と傾聴）の習得・向上を図り、事業者との対話を通じた信頼の醸成、本質的課題の掘り下げの実践に繋げる。

【DX推進に向けたセミナー】

事業環境の変化に伴い新たな仕組みとして導入が進むDX化に対し、地域の事業者のDX推進への対応に向け、経営指導員及び経営支援員、一般職員のITスキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、6. 事業計画策定支援で計画する事業者向けの「DXセミナー」に参加する。

【小規模事業者課題設定力向上研修】

課題設定から課題解決に導くためのプロセス習得に向け、そのポイントと手順を学習することで、小規模事業者の自走式をスムーズに行うことを目的とする。

② 経営指導員等WEB研修の受講

職員の資質向上を図る為に経営指導員等WEB研修を受講し年に1回効果測定を図る。

また、受講内容については職員間で情報共有を行いながら進捗状況等を相互理解しながらコミュニケーションを図り業務の効率にも役立てていく。

③ 職員間の定期ミーティングの開催

経営指導員研修会等へ出席し、知識等を習得してきた経営指導員が、定期的なミーティングの場で、IT等の活用方法や具体的なツール等についての紹介や経営支援にまつわる経験など意見交換等を行うことで、職員の支援能力の向上を図る。

④ データベース化

経営指導員や経営支援員など経営支援に携わる全職員が商工イントラシステムにデータ入力を随時・適切に行うことで、支援中の小規模事業者の状況等を全職員が相互共有できるようにすることで、担当職員不在時等、担当外の職員でも代替対応ができるようにするとともに、支援ノウハウを蓄積し組織内で共有することで支援能力の向上を図る。

1.1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

① 現状

他支援機関との連携を図るため、金融懇談会を年2回開催し情報交換に努めている。

② 課題

様々な情報共有を行う為に、金融懇談会において分科会の設置や、静岡県事業承継・引継ぎ支援センターが主催する全体会議やブロック会議に積極的に参加するなど改善する。

(2) 事業内容

① 富士駿東地区商工会経営指導員部会への出席（年1回開催）

富士駿東8地区の商工会（小山町商工会、御殿場市商工会、裾野市商工会、清水町商工会、沼津市商工会、芝川商工会、富士市商工会、当商工会）経営指導員が集う会議に出席し、各地域の経済動向等を把握するとともに、各支援ノウハウなどの情報交換を行うことで、支援スキル向上に努める。

② 日本政策金融公庫浜松支店主催「マル経協議会」への出席（年2回）

静岡県東部地区の商工会（河津町商工会、東伊豆町商工会、南伊豆町商工会、松崎町商工会、西伊豆町商工会、伊豆市商工会、伊豆の国市商工会、函南町商工会、小山町商工会、御殿場市商工会、裾野市商工会、清水町商工会、沼津市商工会、芝川商工会、富士市商工会、当商工会）・商工会議所（下田商工会議所、伊東商工会議所、熱海商工会議所、三島商工会議所、沼津商工会議所、富士宮商工会議所、富士商工会議所）の経営指導員等が参加する「マル経協議会」に出席し、各地域の経済動向等を把握するとともに、各支援ノウハウなどの情報交換を行うことで、支援スキル向上に努める。

③ 金融懇談会の開催

金融懇談会（財務省静岡財務事務所・役場・静岡銀行・静岡中央銀行・スルガ銀行・三島信用金庫・沼津信用金庫・日本政策金融公庫・静岡県信用保証協会・静岡県信用農業協同組合連合会・三井住友海上保険）を年2回開催することで地域の課題の掘り起こしや事業連携を図る。

また、より具体的な事業を推進するために担当者レベルでの分科会を設ける。

④ 静岡県事業承継・引継ぎ支援センター主催の会議への出席（年3～4回）

地区ブロック会議がオンラインで開催されている。参加者も商工団体や金融機関のほか市町など支援機関が一堂に介し、事業承継に関する情報共有を図る場として機能している。

小規模事業者との対話を通じた際にも必要不可欠なテーマであるため積極的に参加の機会を創出し、支援ノウハウの向上につなげる。

Ⅲ. 地域経済の活性化に資する取組み

1 2. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

① 現状

行政（長泉町役場産業振興課）と定例会（1～2か月に1回）を開催し、町内の地域経済の現状や課題などにつき情報交換を行っている。

また、当商工会内に設置した「長泉町ブランド認定審査委員会」（以下「審査委員会」という。）にて長泉町内のブランド認定品の認定を行いながら地域経済活性化に寄与する事業を実施している。

② 課題

行政（長泉町役場産業振興課）との打合せ会を通し、地域経済活性化に向けた新たな施策の創出等 が実現しているため、今後も継続して緊密な連携を図っていく。

長泉ブランド認定品は現在40品目が登録され今後は、町外へいかに効果的にPRをしていくかが課題となっている。

(2) 事業内容

①行政（長泉町役場産業振興課）との定例打合せ会（1～2か月に1回）

長泉町経済の活性化、地域資源の活用によるブランド化など、地域の活性化等に向けた意見交換、情報共有の場として、今後も継続して定例会として開催する。

商工会は、地域経済団体としての使命や指導団体としての役割を果たしていく。

②「長泉ブランド認定」事業

【目的】 「長泉らしさ」を有する地域資源を活用した魅力ある農畜産物、食品、製品等を、長泉ブランドとして認定し、町内外に広く情報発信することにより、長泉町の知名度の向上を図るとともに、産業振興及び地域の活性化に資することを目的とする。

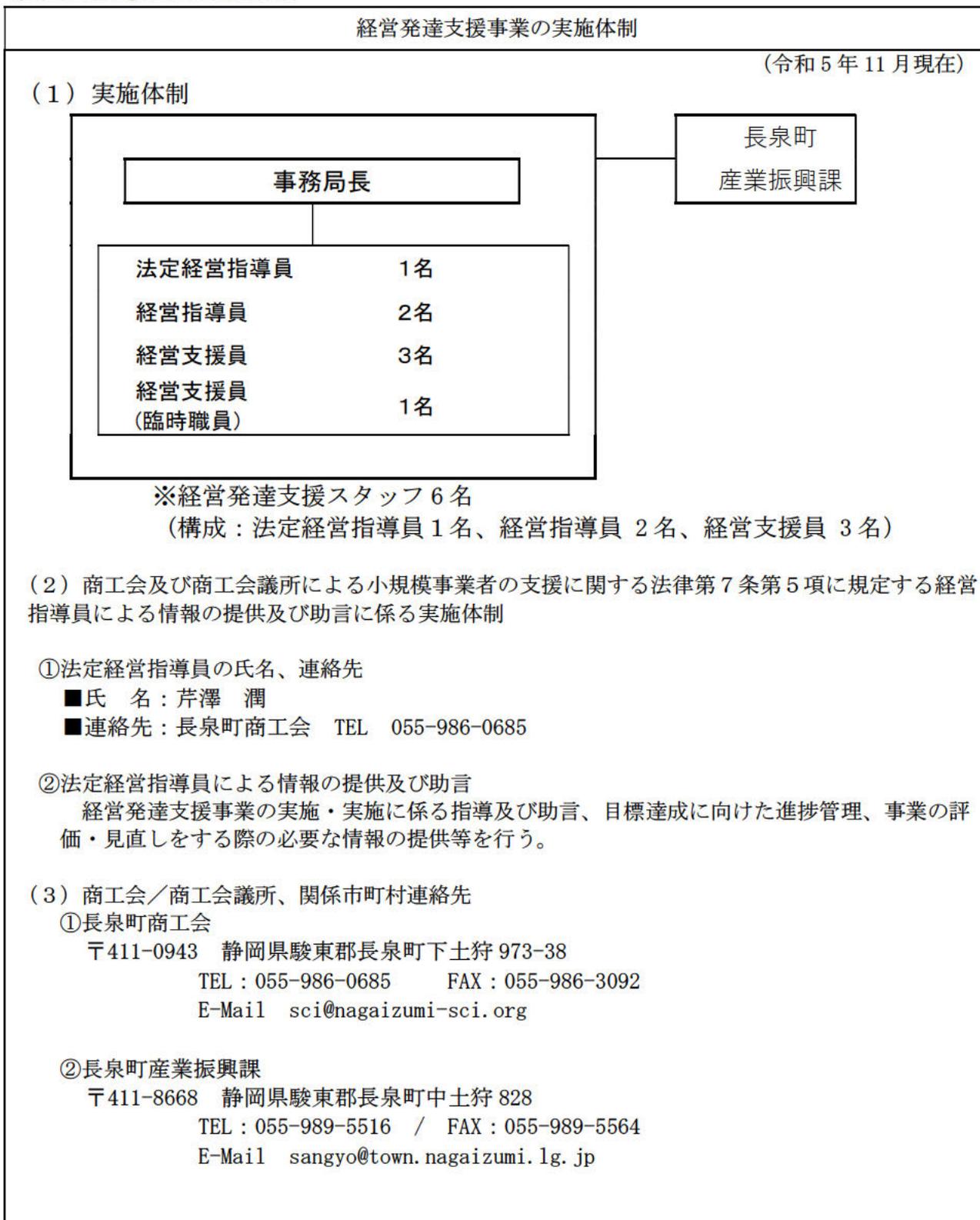
【審査委員会】 当商工会、長泉町、JAふじ伊豆、ながいずみ観光交流協会

【会議の頻度】 年間2回から3回

【役割】 長泉ブランド認定は、農畜産物、加工品、工業製品等幅広く認定している。その為、商工会内に事務局を置き、具体的に事業を実施する主体的機関として、町内外でのPRをはじめ、様々な事業の調整役も担っている。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
必要な資金の額	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200
専門家派遣費	500	500	500	500	500
セミナー開催費用 (謝金・旅費・テキスト費用等)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
チラシ作成費用	500	500	500	500	500
ソフトウェア・サービス費	100	100	100	100	100
職員資質向上事業	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
補助金(国、県、町)、商工会自己財源(会費、手数料等)

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等